

令和7年度 第1回 葵西小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和7年5月9日（金） 午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 葵西小学校 2階 会議室
- 3 出席委員 長谷川 良樹、古山 照美、三好 千恵、村井 レティシア
- 4 欠席委員 石井 朋子、辻岡 和代、宮本 礼子
- 5 オブザーバー 鈴木 克隆（北部協働センター）
- 6 学 校 水野 希樹（校長）、袴田 暁広（教頭）、石原 勝行（教務主任）、
廣瀬 高志（生徒指導主任）、工藤 敬子（CSディレクター）
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議録作成者 CSディレクター 工藤 敬子
- 9 副会長の指名
会長の長谷川委員により、古山委員が副会長に指名された。
- 10 議長の選出
司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、長谷川委員が本日の議長を務めることを申し出、全員異議なくこれを承認した。
- 11 協議事項
 - （1）学校運営の基本方針について
 - （2）葵西小の子供たちの様子について
 - （3）夢育やらまいか事業（CS加算分）に対する意見書について
- 12 会議記録
司会の教頭から、委員総数7人のうち4人の出席があり過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。
 - （1）学校運営の基本方針について
議長の指示により、校長から、別紙資料に基づき学校運営基本方針について説明があり、委員からは以下の発言があった。
 - ・ ICT タブレット利用にもデメリットがあると知り、書くことや聞くことも大切だという意見に共感した。（三好委員）
 - ・ 学外の会議で小学生の発表に対して、大人が子供に強い口調で指摘したり、周囲の大人がフォローしなかったりしたことを見聞きし、問題だと感じた。いじめ防止には周囲の大人が子供を守る意識を持つことも重要である。（長谷川委員）
→ 学校だけでなく、地域や家庭の大人も子供たちに接する際に意識を高める必要がある。学校で教えていることと大人の対応が異なると子供は混乱する。（学校）
 - ・ 不登校の子にどのように対応しているのか。クラス内で友達がいなくていた場合、例えばクラスの子供たちに「仲良くしようね」と声を掛けるのか。（村井委員）
→ 不登校の理由は様々だが、多くの子供は来られない理由を明確には言えない。完全な引きこもりでなければ、職員室や保健室に寄るだけでもよしとし、少しずつ教室に入るステップを踏んでいる。教室での参加が難しい場合は、リモート授業やタブレットを活用した対応もしている。支援については、まずスクールカウンセラーへの相談を勧め、その後子供や保護者の希望に沿って、必要に応じて相談機関や医療機関、スクールソーシャルワーカーとも連携して模索していく。友達がいなくて理由について一概には言えないが、トラブルがあれば改善のための話をする。クラス全体に向けた話をするかどうかは、保護者や本人の意向を確認する必要がある、すぐに全体で共有する形は取りにくい場合もある。（学校）
 - ・ 今年度、自治会で居場所作り支援事業に申請が通ったため、こどもの居場所作り事業を行う予定。夏休み期間中と、学校のある平日の夕方週1～2回、葵西会館で

実施し費用は無料にする。学習支援を行う予定で、食事の提供は行わない。参加希望者の募集や登録方法など、具体的な決め事はまだ未定。（長谷川委員）

- ・ 放課後の居場所作りは、一度帰宅してから来るのか、それとも学校帰りにそのまま来るのか。花川小隣接の北星会館での取り組みも参考にしてほしい。（古山委員）
- ・ 児童館や放課後児童会の活動と、市の居場所作り推進事業は別であり、今回の事業は居場所作りの枠で行う。（長谷川委員）

協議の結果、全員異議なく学校運営の基本方針を承認した。

（２）葵西小の子供たちの様子について

議長の指示により、生徒指導主任から別紙資料に基づき説明があり、委員からは以下の発言があった。

（あいさつ運動、地域での子供見守りについて）

- ・ 自治会で、押しボタン式信号での見守り活動に参加した男性民生委員が、あいさつしても子供たちが返してくれず、落ち込んでいた。女性の場合はあいさつが返ることもあるが、大人の男性は普段子供たちと接する機会が少ないため、顔見知りになり、子供たちが安心できるようになるまで気長に続けてほしいと思っている。（古山委員）
- ・ 自治会では、4月27日から押しボタン式信号のある場所で月曜日と水曜日に見守り活動を始めた。今後 PTA や子供会の参加も予定しており、活動場所が増えていく見込み。まず月水金曜日、最終的には月曜日から金曜日まで毎日行えれば理想的だと考えている。今回自治会で始めた見守り活動を通して、子供たちが地域の大人たちと触れ合う機会を増やしていけたらありがたい。まだ子供たちは身構えているが、回数を重ねることであいさつしてくれるようになると考えている。（長谷川委員）
 - 顔を覚えている大人にはあいさつを返す子が多い。これまで大人が立ったことのない場所での見守り活動なので、あいさつができるようになるには時間がかかるかもしれないと感じている。今の時代、大人が子供にどう接するのかという心構えを持って準備しておき、根気強く子供たちに接していく姿勢が大切だと考えている。その時々の子供の様子だけで「今どきの子は」と決めつけるのではなく、大人が継続して関わり続けることで、子供たちの変化を見守ることが重要だと感じている。（学校）

（外国人児童対応について）

- ・ 外国人の子供について。保護者と子供が家庭で会話できないことがある。子供たちが保護者のポルトガル語を理解できず、親子が簡単な日本語で意思疎通する場面を見た。日本語と母語が混ざると子供たちが混乱する。保護者には家庭では母語を話し、子供たちは家庭外で日本語を覚えることを伝えるべきだと思う。必要であれば、1年生の保護者を対象に相談会を開くことを手伝いたい。（村井委員）
- ・ 外国人の子供に関して、母語がしっかりしていないと日本語も伸び悩む事例を聞いた。日本で生まれた子供でも、母国語を理解できないまま、親が後から教える必要が出るケースもある。将来的に親との意思疎通に困らないためにも、家庭で母語を大切にしてほしい。指導の際には、今学校で困らないことだけを考えるのではなく、母語の重要性を理解した対応をお願いしたい。（古山委員）
- ・ 他校の外国人の親から、参観会で子供が発表しようとしたとき「日本語が分からないから発表しなくていい」と先生に言われたと聞いた。先生たちは子供の気持ちを考えた対応をしてほしい。子供が分からないときにはヒントを出すなどの工夫をして、子供の力を引き出す指導をお願いしたい。（村井委員）
 - 外国人対応については、教員側も難しさを感じている。長く教員をしてきても、外国人児童に関わる経験がなかった者もいる。子供の「発表したかった」という

気持ちに気付けるように、子供たちの気持ちを大切にしながら対応していきたい。
(学校)

- ・ 子供たちはどの程度日本語を理解しているのか。大人の就労者では、仕事はできても日本語での会話は難しい場合が多い。(長谷川委員)

→ 1年間学校生活を送れば、ある程度の会話はできるようになる。1年生から通っている子供の中には、数か月である程度の会話ができるようになる子もいる。期間の他に、話すのが苦手で話したくないのか、日本語の習得が難しいのか、を見極めるのが難しい面もある。外国人保護者との会話には通訳が必要。(学校)

(3) 夢育やらまいか事業CS加算分に対する意見書について

議長の指示により、教頭から別紙資料に基づき夢はぐやらまいか事業CS加算分に対する意見書について説明があり、全員異議なくこれを承認した。

その他報告事項等

- ・ オブザーバー北部協働センターコミュニティ担当より
8月2日、3日に「北部ジュニア公民館」を行うので、多くの小学生に協働センターへ遊びに来てほしい。
- ・ 司会の教頭から、次回の開催日程について連絡があった。
第2回 令和7年7月4日(金) 13:30~15:30 会議室
13:10から授業の参観が可能だが、参観方法については追って連絡する。
- ・ 今年度予定されている改修工事について説明があった。